

令和5年度 耐震補助事業のお知らせ

昭和56年5月31日より以前に着工した建物は旧耐震と呼ばれ、大地震が発生した場合倒壊する可能性が高いとされています。30年以内に南海トラフ地震（想定マグニチュード8～9）が70～80%の確率で発生すると予測され、旧耐震の建物は倒壊の被害が多数出るといわれています。建物を補強することで人命や財産を守ることができるので、ぜひこの事業を活用していただければと思います。

＜耐震診断補助＞

耐震診断にかかる費用の一部を補助するものです。

【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震診断】

①一般診断

耐震性の有無を診断します。

- ・診断料（延面積200㎡以内の場合）

耐震診断料71,200円。うち、補助金額60,000円、自己負担11,200円。

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,100円（自己負担額 1,100円）加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

②補強計画

一般診断で耐震性が無いと判断された建築物をどのように補強するかを診断します。

- ・診断料（延面積200㎡以下の場合）

耐震診断料71,200円。うち、補助金額60,000円、自己負担11,200円。

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,100円（自己負担額 1,100円）加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

※一般診断を先に受けなければなりません。

- ③その他の構造の住宅や構築物（事務所など）

【注意事項】

- ・耐震診断 募集件数 1件
- ・補強計画 募集件数 1件（先着順）となります。
- ・構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。

＜耐震改修補助＞

耐震改修にかかる費用の一部を補助するものです。

補強計画の結果に基づいて改修を行って頂きます。

【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震改修】

- ①耐震診断事業の結果、『倒壊の危険性がある』又は『倒壊する可能性が高い』と判断された建築物で、同事業を活用した補強計画の結果に基づき耐震改修を行う一戸建ての住宅
- ②令和6年3月末日までに改修工事が完了するもの。（改修内容によっては期間が異なります。予めご相談下さい。）

【補助金額】

1棟あたり、耐震改修対象工事費の23%以内（50万円を限度）

【注意事項】

- ・募集件数1件（先着順）となります。
- ・過去の耐震改修工事（工事中を含む）は補助の対象となりません。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。
- ・補強計画を先に立てる必要があります。

【締め切り】 9月29日(金)まで

申込・お問い合わせ先 鏡野町建設課 建築係 担当：岡田 電話(0868)54-2989

令和5年 春の交通安全県民運動について

5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間、「令和5年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。交通事故のない明るい社会の実現のために、私たち一人ひとりが交通ルールを守り交通マナーの向上に努め、ゆとりとゆずりあいの気持ちを持って行動しましょう。

また5月20日(土)は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、道路を利用する全ての皆さんが交通事故に注意して行動しましょう。

●スローガン『交通ルール 守って笑顔 晴れの国』

●全国共通の重点 子どもを始めとする歩行者の安全の確保・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上・自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

●岡山県の重点 横断歩行者の優先の徹底・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底・スピードダウンの励行・自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

行事 春の交通安全県民運動津山・鏡野地域推進大会が、5月10日(水)午後2時からリージョンセンター（津山市大田920）で開催される予定です。



お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 生活安全係 電話(0868)54-2621